

7 / 6 (月) ~ 7 / 12 (日) の行事



北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 7月6日(月) 17時00分

発表項目 (行事名)	石狩振興局管内の「交通死亡事故多発警報」の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	なし	発表場所	
概要	<p>○石狩振興局管内で、7月5日に2件の交通死亡事故が発生し、4名の方が亡くなりました。 このことにより、警報発表基準に達したことから、管内の交通死亡事故多発警報を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>警報期間：令和2年(2020年)7月6日(月)～7月12日(日)の7日間 <参考：警報発表基準(石狩振興局)2日間で2件以上で4名以上の死者が発生> 7月5日 札幌市3名死亡、当別町1名死亡</p> <p>○ なお、下記において街頭啓発活動を実施します 実施場所：●札幌市 7月7日(火) 場所未定 ●札幌市 7月10日(金) 場所未定</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	本庁道政記者クラブ	
	同時レク	石狩振興局記者クラブ	

担当 (連絡先)	石狩振興局保健環境部環境生活課長 山口 拓磨 TEL ダイヤルイン 011-204-5819 内線 34-351		
-------------	----------------------------------------------------------------	--	--

石狩振興局管内の「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和2年7月6日
北海道石狩振興局

項目	内容	備考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和2年7月5日(日)午前10時44分ころ 石狩郡当別町青山奥無番地先路上 普自二(単独衝突) 死者1人(普自二運転者 52歳男性)</p> <p>② 令和2年7月5日(日)午後6時44分ころ 札幌市東区東雁来12条2丁目無番地先路上 普通乗用×普通貨物(出会い頭) 死者3人(普通乗用運転者 72歳男性、普通貨物運転者 32歳男性、普通貨物同乗者 39歳男性)</p> <p>(2) 警報発表 石狩振興局管内における交通死亡事故件数及び死者数が3日間で2件4人となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、6日に石狩振興局長名で管内に交通死亡事故多発警報を発表しました。</p> <p>※ 石狩振興局管内 (11警察署、6市、1町、1村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央 署：中央区 ○ 東 署：東区 ○ 西 署：中央区、西区 ○ 南 署：中央区、南区 ○ 北 署：北区、石狩市、当別町 ○ 白石 署：白石区 ○ 豊平 署：豊平区 ○ 厚別 署：厚別区、北広島市 ○ 手稲 署：手稲区 ○ 江別 署：江別市、新篠津村 ○ 千歳 署：千歳市、恵庭市 	<p>※警報発表 7月6日 17:00</p> <p>※石狩振興局管内の警報発表基準 3日間で2件以上で4人以上</p> <p>※本年の石狩振興局管内の警報発表は初めて</p> <p>※7/5現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年死者 57人 ・前年比 ±0人 ・石狩振興局管内死者数 17人 ・前年比 +4人
2 警報期間	令和2年7月6日(月)～7月12日(日)までの7日間	
3 各機関による推進事項(案)	<p>(1) 石狩振興局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・緊急対策会議の開催及び開催に合わせた啓発活動 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導取締りの強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 <p>(5) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供板による警報周知 <p>(6) 安協、安管、トラック協会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等 	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。 ○ 交差点では、信号や一時停止は確実に守る。 	